

富山県告示第386号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和3年9月13日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
共同生活援助	令和3年9月1日	1620700029	社会福祉法人くろべ福祉会	黒部市吉田745番3	桜花の家	黒部市石田843番地19

富山県告示第387号

指定自立支援医療機関の指定の更新について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和3年9月13日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	更新年月日
名称	所在地			
クスリのアオキ黒部中央薬局	黒部市牧野 817番 1	更生医療、育成医療	調剤	令和3年9月1日
共創未来黒部薬局	黒部市三日市 1076番 1	更生医療、育成医療	調剤	令和3年9月1日

富山県立雄峰高等学校 教室及び調理室

2 受験手続

(1) 受験願書の配布期間及び配布場所

令和3年10月19日（火）まで、富山県厚生部生活衛生課、富山県内の厚生センター及び厚生センター支所で配布する。（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）また、富山県のホームページに掲載する。

(2) 提出書類等

ア ふぐ処理師試験受験願書（富山県ふぐの取扱いに関する条例施行規則で定める様式）

イ 写真票（出願前6月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦の長さ4.5センチメートル、横の長さ3.5センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載し、受験案内で定める様式に貼付したもの。）

(3) 受験手数料

14,000円（当該手数料相当額の富山県収入証紙を受験願書に貼ること。）

(4) 受験願書受付期間

令和3年10月5日（火）から同月19日（火）までの午前8時30分から午後5時まで（日曜日、土曜日を除く。）

(5) 受験願書提出先

住所地が県内（富山市を除く。）の受験希望者は住所地を管轄する各厚生センター又は各厚生センター支所へ、住所地が富山市又は県外の受験希望者は富山県厚生部生活衛生課へ提出すること。

(6) 受験願書の提出方法

前号に掲げる提出先への持参によるものとする。（提出期間の午前8時30分から午後5時まで（日曜日、土曜日を除く。））ただし、住所地が県外の受験者は、郵送（簡易書留）によることも可能とする。

なお、郵送の場合は、令和3年10月19日（火）までの消印のあるものに限る。

3 問合せ先

県内の最寄りの厚生センター、厚生センター支所又は富山県厚生部生活衛生課（電話076-444-3230）に問い合わせること。

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、富山県高岡土木センター所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年9月13日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 作業種類
公共測量（2級基準点測量）
- 2 作業期間
令和2年12月7日から令和3年8月17日まで
- 3 作業地域
富山県射水市

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、富山県高岡土木センター所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年9月13日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 作業種類
公共測量（3級基準点、4級基準点、3級水準点）
- 2 作業期間
令和2年12月7日から令和3年8月17日まで
- 3 作業地域
富山県射水市

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1

項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和3年9月13日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

クスリのアオキ岩瀬東店 富山市中田1丁目111番1 ほか7筆

2 店舗を設置する者 有限会社アイエヌエル

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 城川和夫 富山市桜谷みどり町1丁目1番地9 ほか2名

(変更後) 有限会社アイエヌエル 代表取締役 澤田辰勇 魚津市吉島2丁目4番25号

4 変更の日 令和3年7月1日

5 変更の理由 建物所有者の名義変更のため

6 届出の日 令和3年7月27日

7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業支援課

8 縦覧期間 令和3年9月13日から令和4年1月13日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業支援課に提出することができる。

(1) 氏名及び住所（法人等にあっては、所在地、名称及び代表者氏名）

(2) (1)の事項の公表の可否

(3) 当該店舗の名称及び所在地

(4) 意見及びその理由

令和3年度危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施の変更

令和3年4月28日付で公告した令和3年度危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施について、次のとおり変更する。

令和3年9月13日

富山県知事 新 田 八 朗

1 講習区分及び講習の対象となる危険物取扱者

講習区分	講習の対象となる危険物取扱者
第1	給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者
第2	石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）第2条第6号に規定する特定事業所における危険物施設（第1に該当する危険物施設を除く。）において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者
第3	第1及び第2に掲げる危険物施設以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者

2 講習日時及び場所

変更前				変更後		
講習日時	講習区分	講習会場		講習日時	講習区分	講習会場
(略)				(略)		
令和3年 11月4日 (木)	午前9時 30分から 午後0時 30分まで 午後1時 30分から 午後4時 30分まで	第3 魚津市本江3197 番地1 富山県東部消防 組合消防本部		同左		
令和3年 11月5日 (金)	午前9時 30分から 午後0時	第3 同上		同左		

	30分まで			
	午後1時	第3		
	30分から			
	午後4時			
	30分まで			
令和3年 11月10日 (水)	午後1時 30分から 午後4時 30分まで	第3	高岡市末広町1 番7号 高岡市生涯学習 センター (ウイング・ウ イング高岡)	同左
令和3年 11月11日 (木)	午前9時 30分から 午後0時 30分まで 午後1時 30分から 午後4時 30分まで	第3 第1	同上	同左
令和3年 11月12日 (金)	午前9時 30分から 午後0時 30分まで 午後1時 30分から 午後4時 30分まで	第3 第1	砺波市栄町 717 番地 砺波まなび交流 館	同左
令和3年 11月18日	午前9時 30分から	第1	富山市南中田 368番地	同左

(木)	午後0時 30分まで		富山県総合運動 公園陸上競技場			
	午後1時 30分から 午後4時 30分まで	第3				
令和3年 11月19日 (金)	午前9時 30分から 午後0時 30分まで	第3	同上	同左		
	午後1時 30分から 午後4時 30分まで	第3				
				令和3年11月4日 (木)から同年12月 3日(金)まで	第1 第2 第3	オンライン
令和4年 1月31日 (月)	午後1時 30分から 午後4時 30分まで	第3	高岡市末広町1 番7号 高岡市生涯学習 センター (ウイング・ウ イング高岡)	同左		
令和4年 2月1日 (火)	午前9時 30分から 午後0時 30分まで	第3	同上	同左		
	午後1時 30分から	第1				

	午後4時 30分まで			
令和4年 2月3日 (木)	午前9時 30分から 午後0時 30分まで	第3	富山市南中田 368番地 富山県総合運動 公園陸上競技場	同左
	午後1時 30分から 午後4時 30分まで	第3		
令和4年 2月4日 (金)	午前9時 30分から 午後0時 30分まで	第3	同上	同左
	午後1時 30分から 午後4時 30分まで	第1		

3 受講手続

変更前：受講申請書を次の表の講習日の区分ごとの受講申請書受付期間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）内に、最寄りの消防局（本部）・消防署又は公益社団法人富山県危険物安全協会連合会（富山市花園町四丁目5番20号富山県防災センター内）に提出すること。

変更後：受講申請書を次の表の講習日の区分ごとの受講申請書受付期間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）内に、対面式の講習については最寄りの消防局（本部）・消防署又は公益社団法人富山県危険物安全協会連合会（富山市花園町四丁目5番20号富山県防災センター内）に、オンラインの講習については公益社団法人富山県危険物安全

協会連合会に提出すること。

変更前		変更後	
講習日	受講申請書受付期間	講習日	受講申請書受付期間
(略)		(略)	
令和3年11月4日 (木)から同月19日 (金)までの実施分	令和3年9月24日 (金)から同年10月 5日(火)までの間	同左	
		令和3年11月4日 (木)から同年12月 3日(金)までのオ ンライン実施分	令和3年9月24日 (金)から同年10月 5日(火)までの間
令和4年1月31日 (月)から同年2月 4日(金)までの実 施分	令和4年1月5日 (水)から同月13日 (木)までの間	同左	

4 その他

詳細については、公益社団法人富山県危険物安全協会連合会（電話076—491—5761）又は富山県危機管理局消防課（電話076—444—4589）に問い合わせること。

秘書業務に係る労働者派遣業務に係る一般競争入札の実施

秘書業務に係る労働者派遣業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和3年9月13日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

秘書業務に係る労働者派遣業務

(2) 業務の仕様

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和3年10月1日から令和6年9月30日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加することができる者は、下記(1)から(7)までに掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

(3) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会又は同協会が認定したプライバシーマーク指定審査機関が認定するプライバシーマーク登録証を受けている者であること。

(4) 富山県内に事務所を置く者であること。

(5) 官公庁（国又は地方公共団体）等において、平成31年4月から現在までの間に、当該業務又は類似の業務に係る労働者派遣を2回以上実施した実績を有すること。

(6) 次に掲げる届出を行っていること（当該届出の義務がある者に限る。）。

ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

(7) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）第5条第1項に規定する労働者派遣事業の許可を受けている者（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成27年法律第73号。以下「改正法」という。）附則第3条第1項の規定により労働者派遣

法第5条第1項の許可を受けたものとみなされた者及び改正法附則第6条第1項の規定により労働者派遣事業を行うことができる者を含む。) であること。

3 入札説明書及び契約条項を示す書類等の配付方法

富山県ウェブサイトの「入札情報」のページ

(<https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/jouhou/index.html>) にアップロードすることにより、配付するものとする。なお、配付期間は、令和3年9月13日(月)午前8時30分から9月16日(木)午後5時15分までとする。

4 入札参加申込み

本件一般競争入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加申込書その他の入札説明書に定める必要書類を提出しなければならない。

(1) 提出場所

〒930-0094

富山市安住町2番14号 北日本スクエア北館10階

富山県企業局経営管理課管理係

(2) 提出方法

持参又は郵送

(3) 提出期限

令和3年9月16日(木)午後5時15分(必着)

5 入札の方法、日時及び場所等

(1) 入札方法

出場入札

(2) 入札日時

令和3年9月22日(水)午前10時

(3) 入札場所

富山市安住町2番14号 北日本スクエア北館10階 企業局第4会議室

(4) 開札は、即時開札とする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) その他入札者心得に示した入札の無効に関する定めに該当する入札

8 入札の方法

当該業務に係る派遣労働者1人1時間あたりの単価で行う。

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 入札説明書に示した入札に参加する者に必要な資格があると認められた者のうち、有効な入札書を提出し、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) その他詳細は、入札説明書による。

11 問い合わせ先

富山県企業局経営管理課管理係

〒930-0094 富山県富山市安住町2番14号 北日本スクエア北館10階

電話番号：076-444-2136

電子メールアドレス：akigyokeikan@pref.toyama.lg.jp